

認定看護管理者教育課程カリキュラム

認定看護管理者教育は、日本看護協会に認定された教育機関において、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル、それぞれの「カリキュラム基準」に沿って行われています。

認定看護管理者とは、本会認定看護管理者認定審査に合格し、管理者として優れた資質を持ち、創造的に組織を発展させることができる能力を有すると認められた者をいいます。

公益社団法人日本看護協会認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的としています。

出典：公益社団法人日本看護協会「認定看護管理者規程」

1 実践教育センターにおける「認定看護管理者教育課程」の特徴

- (1) 実践教育センターは、「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルを段階的に教育できるようにしています。

＜保健医療福祉サービスの創造に向けビジョンを実現できる看護管理者に備えてほしい力＞

- (1) 看護師でなければならないこと、看護師だけでは最良に行えないことを見極め概念化し発信できる力
- (2) 人格の尊厳や人権を尊重する倫理観を行動と一致させられる力

- (2) 各レベルの「看護管理者に備えてほしい力」を以下のように考え、学科進度や講師選定に工夫を凝らし、カリキュラムに特徴を持たせています。

【看護管理者に備えてほしい力】

レベル	備えてほしい基盤となる力
ファーストレベル	倫理観を土台とし「大切にしたい看護の信念」に戻る力
	自分のビジョンを描き表現できる力
	対話により小集団を動かせる力
セカンドレベル	現場を正しく見る力
	ビジョンを概念化し発信できる力
	連携・協働・推進力により中集団を動かせる力
サードレベル	ぶれない看護管理観と組織倫理観により組織的意思決定できる力
	未来を見据えたビジョンを表明し大集団を動かせる力

- (3) 当大学の理念である「ヒューマンサービス論」は当センター独自の必修科目とし、各レベルに「ヒューマンサービスの理念に基づく」備えたい力を単元に設定しています。

- (4) 当センター独自科目に「現象の概念化」を設け、研究的思考と問題解決力を段階的に向上できるよう、ファーストレベルは必修科目、セカンド・サードレベルは選択科目に設定しています。
- (5) 講義だけでなく、グループワークや発表により学びを深めることができるプログラムとしています。
- (6) 演習では、一人ひとりの学びが深まるよう、少人数グループによる丁寧な指導を行います。
- (7) 他教育課程との共同講義教科目を設定しており、多職種で学べる環境を提供しています。

2 開講期間、日程など

週末の開講のため、学んだことを即実践に活かすことができる時間割としています。

【 開講期間 】

入学式 4月上旬		
ファーストレベル	セカンドレベル	サードレベル
10月～1月 (30日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	5月～8月、12月(1日) (40日程度) 木・金曜日を主体に開講 (一部土曜日開講あり)	9月～1月 (40日程度) 金・土曜日主体に開講 隔週で別曜日開講
卒業式 3月上旬～中旬		

3 認定看護管理者教育課程の修了

本課程の修了判定は、次のように行います。

(1) 教科目修了判定

認定看護管理者教育課程の修了に当たっては、教科目修了判定を実施します。

(2) 教科目修了判定の受審資格

教科目修了判定を受けることができる者は、教科目修了判定の対象となる認定看護管理者カリキュラム基準に定める全教科目について、各教科目の履修すべき時間数の4/5以上の出席が必要です。

(3) 教科目修了判定の判定方法および評価基準

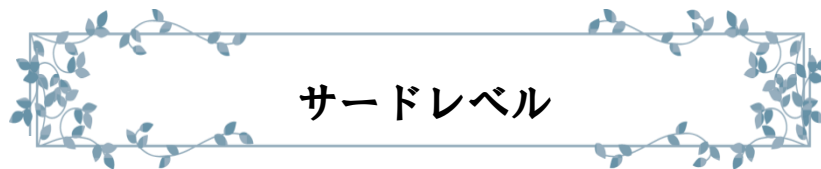
① 教科目修了判定は、各教科目の試験により行います。

② 判定の評価基準は、教科目ごと100点を満点とし、得点をA=80点以上、B=79～70点、C=69～60点、D=59点以下の4段階で評価し、C以上を合格とします。

(4) 修了判定

① 教科目修了判定は、「認定看護管理者教育運営委員会」の審議を経て、認定看護管理者ファーストレベル教育、セカンドレベル教育またはサードレベル教育の修了を決定します。

② 修了を認められた者に修了証書を授与します。



＜カリキュラム＞

【教育目的】

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

【到達目標】

- 1 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

【教育内容】

実践教育センターは1時間＝45分、日本看護協会は1時間＝60分で換算しています。

当センターで対応する教科目時間は、「認定看護管理者カリキュラム基準」の規定と同等の時間数です。

※実践教育センターの欄の（ ）は1時間を60分として換算した時間数を表しています。

※実践教育センターが独自に設定している科目です。

分野	教科目 (必修・選択 の別)	単 元	教 育 内 容	実践 教育 セン ター	日本 看護 協会
基礎	ヒューマン サービス論 Ⅲ (必修) ※	ヒューマンサービスの 理念	・ヒューマンサービスの理念	10	—
		看護管理者の臨床 ～ビジョンの概念化～	・看護のトップマネージャーとしての自らの信念の再 確認 ・ビジョンの概念化		
専 門	ヘルスケア システム論 Ⅲ (必修)	社会保障制度・政策の動 向	・社会保障の将来ビジョン ・グローバルな視点から見た保健医療福祉 WHO の活動、国連 SDGs 等	40 (30)*	30
		看護制度・政策の動向	・看護制度の変遷と政策 ・看護政策に関係する審議会・検討会 ・制度変化に伴う看護管理への影響と対応 ・看護戦略とパワーの活用 ・職能団体による政策への影響力		
		ヘルスケアサービスの 創造	・ヘルスケアサービスのマーケティング ・社会的企業（ソーシャルエンタープライズ） ・NGO・NPO のヘルスケアサービス ・地域連携を基盤としたヘルスケアサービス ・在宅におけるヘルスケアサービス ・ヘルスケアサービスのシステム構築 ・看護事業の開発と起業 ・テクノロジーの活用		

分野	教科目 (必修・選択の別)	単 元	教 育 内 容	実践 教育 セン ター	日本 看護 協会
専 門	組織管理論Ⅲ (必修)	組織デザインと組織運営	・組織のデザイン ・組織間ネットワークのデザイン ・地域連携ネットワークのデザイン ・ダイバーシティ ・組織運営に必要な能力 ・経営者に求められる役割と必要な能力 ・組織戦略とパワーの活用 ・経営者としての成長と熟練	40 (30)*	30
		組織における倫理	・組織における倫理的課題 ・倫理的課題に対する組織的対応		
	人材管理Ⅲ (必修)	社会システムと労務管理	・賃金制度 ・人事考課 ・能力評価のためのシステムの構築 ・労働関係法規の最新の動向 ・建設的な労使関係の構築 ・人材フローのマネジメント ・ハラスメントの組織的対応	20 (15)*	15
		看護管理者の育成	・看護管理者の能力開発、活用		
	資源管理Ⅲ (必修)	経営戦略	・医療経営の特徴と課題 ・医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題 ・戦略策定	40 (30)*	30
		財務管理	・財務会計 ・管理会計 ・資金管理		
		組織的情報管理	・関連法規の遵守 ・地域における情報共有・活用		
	質管理Ⅲ (必修)	経営と質管理	・ガバナンスとアカウンタビリティ ・医療・看護の質とデータ活用 ・第三者評価	40 (30)*	30
		組織の安全管理	・安全文化の醸成 ・医療事故防止のための組織的対策 ・危機管理		
	統合演習Ⅲ (必修)	演習	・学習内容を踏まえ、受講者自身が演習内容を企画し実施する。 - 例１：自組織について分析し、組織の改善計画を立案する。または、トップとして組織を分析し改善計画を立案する。 - 例２：保健医療福祉組織や看護の現状について、保健医療福祉に関する統計データを分析し、保健医療福祉サービス提供体制の改革ビジョンを策定する。 - 例３：保健医療福祉に関する政策提言を行う。	60 (45)*	45

分野	教科目 (必修・選択 の別)	単 元	教 育 内 容	実践 教育 セン ター	日本 看護 協会
専 門	統合演習Ⅲ (必修)	実習	・経営の実際を学ぶための実習を受講者自身が企画し 実施する。 シャドウイング等		
	現象の概念化 Ⅲ (選択) ※	ミッションマネジメン トの実現	・組織を動かす企画書作成とプレゼンテーション ・管理者の交渉術	20	—
当センター独自科目を含めた実践教育センターサードレベル総時間数				270	
認定看護管理者カリキュラム基準に規定された教科目の総時間数				240 (180) *	180